

ウクライナ週報

【3月1日～3月7日】

作成 在ウクライナ日本国大使館
平成26年3月12日

#14-06
〔ウクライナの報道をもとに作成〕

1. 内外政

▼政府の動向

- ・1日、トゥルチーノフ大統領代行は、全軍を最高レベルの警戒態勢に置いた旨発言。
- ・1日、ヤツェニューク首相は、メドヴェージェフ・ロシア首相がウクライナにロシア軍を派遣する決定はなされておらず、そのような可能性を議論する根拠すらないと述べた旨発言。
- ・1日、クリチコ・ウダール党党首は、国家総動員とハルキフ合意破棄の宣言を要求。
- ・2日、ペトレンコ司法相は、アクショーフ・クリミア自治共和国閣僚会議議長（首相）任命、同最高会議の自治共和国の権限拡大に関する住民投票実施決定はすべて無効である旨発言。
- ・5日、シュマール国家安全保障・国防会議副書記は、同会議がロシアのプロパガンダへ対抗する新たな情報戦略を計画している旨発言。
- ・6日、保健省は、客年11月30日以降の反政府運動における死者数が計100名に増加と発表。
- ・6日、トゥルチーノフ大統領代行は、ロシアへの編入如何を問う住民投票実施に関するクリミア自治共和国議会決定は違法であり、同実施はロシア軍が組織したウクライナ国家に対する犯罪行為である旨発言。また、大統領権限において、クリミア自治共和国議会決議を無効とすることを決定した旨発言。
- ・6日、ヤツェニューク首相は、訪問先のブリュッセルにおいて、現時点でウクライナのNATO加盟の可能性は検討されていない等と発言。

▼最高会議の動向

- ・2日、ウクライナ最高会議は、同国が独立した主権国家であり、プーチン露大統領に武力介入を容認しないよう要求する旨の声明を採択。

▼クリミアの動き

- ・1日、アクショーフ・クリミア自治共和国閣僚会議議長（首相）が、同共和国の軍その他の機関を掌握した旨述べ、ロシアの支援を要請。
- ・2日、ウクライナ国境警備庁は、ロシアのマスコミが報じるような大規模なウクライナ人の移動を否定。
- ・3日、ロシア軍は、バフチサライ等各地でウクライナ軍部隊を包囲、武器明け渡し・クリミア自治共和国「新政府」への服従等を要求。
- ・3日、パルビー国家安全保障・国防委員会書記は、クリミアで多数のウクライナ軍関係者が投降した旨の情報はロシア側の情報操作によるものであり事実と反する旨発言。
- ・3日、中央選管は、ウクライナ法制度では、クリミア自治共和国における住民投票実施は不可能である旨発表。
- ・5日、ウクライナ軍参謀本部は、現在、クリミアにて露黒海艦隊に属する部隊以外の露軍部隊が駐留しており、これは明らかな国際条約及び宇露間協定違反である旨発表。
- ・5日、シンフェローポリ訪問中のセリー国連事務総長特使の車が、武装した見知らぬ者達により包囲され、空港に行くよう命令。同特使は一旦ホテルに戻るも、その後空港へ出発。
- ・5日、ジェミレフ前クリミア・タタール民族代表機関「メジリス」代表は、クリミア・タタール人は、現在露軍に口実を与えぬよう静観を保っている旨発言。
- ・6日、クリミア自治共和国議会は、（1）クリミアを連邦の一つとしてロシアに編入することを決定する決議案、及び（2）住民投票を3月16日に前倒し実施する旨の決議案を採択。住民投票の設問は以下の2つ。
－クリミアを連邦の一つとしてロシアに編入することに賛成するか。
－1992年付のクリミア自治共和国憲法の復活に賛成するか。
- ・6日、テミルハリエフ・クリミア自治共和国閣僚会議第一副議長（第一副首相）は、同領土で合法とみなされる軍隊はロシア軍のみと発言。

アクションノフ同議長（首相）は、複数のウクライナ系テレビ放映禁止を決定。

・7日、国境警備庁は、クリミアには現在約3万のロシア兵が存在している旨公表。

・7日、コンスタンティノフ・クリミア最高会議議長は、モスクワにて、今後ウクライナ全土のロシア編入を目指す旨、住民投票にロシア監視団を招待する旨発言。

・7日、5日に誘拐されたものの程なく救出されたコーヴァリ国境警備庁上級大將は、誘拐目的は明らかに自分とクリミアの国境警備庁幹部との会合を妨害することにあった旨発言。

▼ロシア連邦の動向

・2日、プーチン露大統領は、社会政治状況の正常化までのウクライナにおけるロシア連邦軍の使用に関する要請を露連邦院（上院）に提出。連邦院は承認。

・2日、プーチン露大統領は、潘基文国連事務総長との電話会談にて、ウクライナ東部及びクリミアに住むロシア語を母語とする住民に対する暴力的な行為がエスカレートする場合には、ロシアは局外に立つことはできず、国際法の枠内で必要な措置をとると指摘。

・7日、ペスコフ露大統領報道官は、クリミアやウクライナ東部での動きは、ロシアが影響を与えている結果ではない旨発言。

▼国外の反応

・2日、米国はウクライナの領土へのロシアの軍事介入を非難。

・3日、G7首脳声明及び財務大臣声明が発出。ロシア連邦によるウクライナの主権と領土の一体性の明確な違反を共に非難する内容。

・3日、ヤツェニユーク首相は、来訪中のヘイグ英外相と会談、ロシア軍による侵略の根拠は一切ない旨強調。

・3日、ロシア側のイニシアティブによる国連安保理非公式会合が開始。

・4日、訪米中のケリー米国防長官は、ウクライナ新政権の国内安定化に向けた努力、及びウクライナ軍の自制及び職業意識に基づいた行動を高く評価。

・5日、デンチーツァ外相代行は、ファビウス仏外相と会談、新政権が民族や宗教の別を問わずあらゆる国民の平和と尊厳に貢献する政治を行う旨説明。

・6日、OSCEは、クリミア情勢の監視団（40名）を派遣。監視は12日までの予定。

・6日、オバマ米大統領は、クリミアの住民投票実施は国際法違反であると指摘。

・6日、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長は、EUはウクライナとの連合協定の政治部分をウクライナ繰り上げ大統領選（5月25日）の前に署名する用意がある旨発言。

▼南東部の動き等

・2日、トゥルチーノフ大統領代行は、18州の州行政府新長官を任命。オリガルヒのコロモイスキーがドニプロペトロフスク（東部）州行政府長官へ就任。

・2日、オリガルヒのアフメートフは、領土一体性保持のため可能な限りのことを行う旨発言。また、フィルタシュは、ウクライナ財界はロシア財界に紛争激化を防ぐ努力をするよう要請する旨発言。

・2日、東部のドニプロペトロフスク、南部のオデッサでそれぞれ1万人を超える規模の反ロシア集會が開催。また、東部ハルキフにおいても数千人がウクライナの領土一体性を主張し反ロシア集會開催。

・3日、オデッサ市では、親露派と見られる団体が同州行政府庁舎を占拠。ドネツク市では、親露派と見られる団体が同州行政府庁舎を占拠。

・5日、ドネツク市にて、親露集會及び親露集會がそれぞれ開催。両集會参加者の一部が衝突。

2. 経済

▼経済全般

・3日、ヤツェニユーク首相は、政府はIMFからの融資に必要なすべての条件を履行する旨発言。

・3日、ヤツェニユーク首相は、2014年度国家予算が非現実的なマクロ経済予測に基づき編成されたため、同予算を650～800億フリヴニャ程度削減する可能性を検討している、またマクロ経済指標の修正もIMFとの交渉の議題の一つとなるだろう旨を発言。

・7日、ウクライナ中央銀行は、2014年3月1日時点の外貨準備高が、同年2月期に23億米ドル減少し、154億6,000万米ドルとなった旨発表。

▼対ウクライナ財政支援

・4日、最高会議は、マクロ経済支援のための6億1,000万ユーロの資金供与に関するEUとのメモランダムを批准した旨発表。同メモランダムは、資金供与の条件として、構造改革の進展とともにIMFとウクライナとの合意事項の実施を明記。

・4日、バツハーIMFウクライナ事務所長は、ゲオルギエフ氏を団長とするIMF調査団が同日、ウクライナへの支援プログラムの基盤となる現在の経済情勢の評価を評価し、政治改革を議論するためにウクライナを訪問、同調査団は3月14日までにその任務を終えるだろう旨を発言。

・5日、バローゾ欧州委員長は、EUがウクライナに対して向こう数年間にわたり110億ユーロの金融支援を行う用意がある、同支援パッケージは、EU予算とEUの国際金融機関から拠出される旨発言。

・6日、チャクラバルティEBRD総裁は、今後数年間、ウクライナに対して毎年8億～10億ユーロの投資が可能である、EBRDはウクライナにおいて最大の外国投資家であり、我々がどのように貢献できるか、現在、そのニーズについて評価を行っている旨発言。

・6日、シェレメータ経済発展・貿易相は、近い将来、国際金融機関より130億米ドルの資金供与があることを期待している、現在、IMF調査団との会合を行っているが、当面必要となる資金をカバーしうる巨額の国際資金を得られる可能性が高い旨発言。

・7日、ヤツェニウク首相は、EUの対ウクライナマクロ財政支援の総額は150億米ドルに達するであろう、我々は近い将来、20億米ドルのマクロ財政支援を得る予定である、この財政支援パッケージはウクライナ経済における重要な投資である旨発言。

3. 防衛

▼クリミア関連

・3日、パルビー国家安全保障・国防委員会書記は、クリミアで多数のウクライナ軍関係者が投降したとする報道はロシア側の情報操作によるものであり事実と反する旨発言。

・4日、国防省は、クリミアの全てのウクライナ軍部隊は国防省及び参謀本部の指揮下にある旨発表。

・4日、プーチン露大統領は、軍事演習に参加していた部隊に対し帰還するよう命令。

・5日、マフニツキー検事総局長は、ヴィトコ露黒海艦隊司令官に対する捜査（反逆罪及び破壊工作組織扇動罪）を開始した旨発表。

・6日、国防省は、露軍が自軍の艦艇1隻をノヴォオゼルネ近郊のドヌズラフ湖で沈没させた、これはウクライナ軍艦の黒海への水路遮断が目的である旨発表。

・7日、テーニユフ国防相代行は、露で教育を受けているウクライナ軍人に対し帰国するよう命令。

▼海軍司令官の解任・任命

・1日、国防省は、海軍司令官にベレゾフスキー少将が任命された旨発表。

・2日、ベレゾフスキー海軍司令官は、クリミアとセヴァストポリ市の住民の生命と自由を守るために勇気を持って自らの義務を果たすことを誓う旨発言。同日、テーニユフ国防相代行は、ベレゾフスキー海軍司令官を解任し反逆罪で検察へ送致、ハイドゥーク少将を海軍司令官代行に任命。

・7日、トゥルチーノフ大統領代行は、ハイドゥーク海軍司令官代行を海軍司令官に任命。

▼その他

・3日、トゥルチーノフ大統領代行は、情報総局長にユーリー・パブロフ氏を任命。

・5日、国防省は、アデン湾におけるNATO及びEUの海賊対処活動に参加していたフリゲート艦がオデッサに帰港した旨発表。（了）